

はじめに

今、地球上で生物多様性が急速に失われています。生物多様性とは、多様な生きものが存在し、それらの生きものがお互いにつながりあい、バランスが保たれている状態のことをいいます。生きものの絶滅は、かつてないスピードで進んでおり、この名古屋においても、都市化により生きもののすみかや休息地が減り、豊かな生態系が失われつつあります。

名古屋市では、2010 年に「生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)」が開催され、2020年までの「愛知目標」が採択されました。この目標の中では、2050年までに世界が目指す姿として、「自然と共生する世界」が掲げられました。

2022 年 12 月にカナダで開催された COP15 では、2030 年までの新たな世界目標が採択されました。世界の陸域・海域面積の 30%以上を保全する、いわゆる30 by 30目標^{サーティ バイ サーティ}が主要な目標として示され、実現にあたっては、保護地域以外の身近な場所の保全がこれまで以上に必要とされています。

名古屋では、COP10開催の翌年にあたる 2011 年に、名古屋市が「なごや生物多様性センター」を設立するとともに、市民団体等により構成する「なごや生物多様性保全活動協議会」が設立され、これらを中心に、身近な自然の保全・再生が郊外を中心に進められました。一方で、都心部や街なかにおける生物多様性保全の取り組みは十分に進んでいないのが実情です。

一方、本市では、アジア競技大会の開催やリニア中央新幹線の開業を見据え、名古屋駅から栄地区までの都心部を中心に再開発が活発化しています。こうした再開発をはじめとするまちづくりに、生物多様性の配慮を組み込む絶好の機会が訪れています。

また、最近では、グリーンインフラと呼ばれる、自然が持つ様々な機能を積極的に活かし、様々な課題を同時に解決する手法が注目されており、本市においても、様々な主体、場面においてグリーンインフラの考えを意識した取り組みを進めていくことが期待されています。

本ガイドラインは、名古屋市の都心部を中心とする市街地において、多様な主体のみなさまと、生きもののすみか・エサ場・休息場所などの配慮を行う生物多様性に配慮した緑化「生物多様性緑化」を進め、生態系を回復させていくための指針となるものです。

本ガイドラインを通して、都心部を中心とした名古屋の生態系の回復をはかり、さらには、まちの魅力向上などにつなげていくことを目指します。

生物多様性緑化に取り組むことは、生物多様性はもとより、グリーンインフラの推進や持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献することにもなります。自然と共生するまちづくりを進めていきましょう。

目次

巻頭特集

みんなで進める生物多様性緑化(理想の姿)	2
都心の生きもの復活事業.....	5

第1章 ガイドラインのねらい

1. 趣旨.....	8
2. 対象者.....	9
3. 対象区域	9
4. 生物多様性とは.....	10
5. 自然を活かした課題の解決	16
6. 生物多様性緑化に取り組む意義	21

第2章 名古屋の生物多様性の現状と目指す姿

1. 名古屋の生物多様性の現状.....	22
2. 名古屋の生態系ネットワーク	28
3. 将来像.....	30

第3章 生物多様性緑化とするためのポイント

1. 生きもののつながり	32
2. 生物多様性緑化とするためのポイント.....	35
ポイント① 緑化のコンセプトを考えよう	36
ポイント② 生きもののエサ場・すみかとなる工夫をしよう.....	46
ポイント③ 在来種を植えよう	56
ポイント④ 維持管理の工夫をしよう	61

資料編

資料1 レベル別チェックリスト	70
資料2 生物多様性を向上させる植物リスト.....	72
資料3 都心の生きもの復活事業・モデル事業の紹介	76
資料4 生物多様性緑化に関する支援制度	83

みんなで進める生物多様性緑化(理想の姿)

生物多様性緑化が進んだまちの理想の姿をイラストにしました。

土・水・緑などの自然を活用し、生物多様性の減少や地球温暖化への対処、防災、まちの活性化などが複合的に行われ、緑化にあたっては、生きものへの配慮がされています。

商業施設・オフィスビル



自然を活用する

- | | |
|-----------------------|-------------------------------------|
| ● 緑をふんだんに取り入れる | ⇒ 施設の魅力・価値の向上、CO ₂ 吸収源対策 |
| ● 屋上・壁面緑化で暑さを軽減 | ⇒ 気候変動への適応、ヒートアイランド対策 |
| ● 共同菜園の野菜を館内レストランで使用 | ⇒ 地産地消、コミュニティの醸成 |
| ● 雨庭を設置 | ⇒ 大雨による被害軽減 |
| ● 生きものの解説看板の設置、観察会の実施 | ⇒ 環境教育の場 |



生きものに配慮する

- | | |
|------------------------------------|----------------------|
| ● 様々な種類の植物を植える | ● 在来種を使う |
| ● 花や実をつける植物を植える | ● 花の色・高さ・開花時期に変化をつける |
| ● 木の高さ・植える間隔に変化をつける | ● 水辺や巣箱を設ける |
| ● 維持管理を工夫する(農薬の使用抑制、一定区画を自然のままにする) | |

マンション



自然を活用する

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| ● 緑をふんだんに取り入れる | ⇒ 資産価値の向上、心身の健康増進、CO2 吸収源対策 |
| ● 屋上・壁面緑化で暑さを軽減 | ⇒ 気候変動への適応、ヒートアイランド対策 |
| ● 共同菜園で野菜を収穫 | ⇒ 地産地消、コミュニティの醸成 |
| ● 雨庭を設置 | ⇒ 大雨による被害軽減 |
| ● 生きものの観察を行う | ⇒ 環境教育の場 |



生きものに配慮する

- | | |
|------------------------------------|----------------------|
| ● 様々な種類の植物を植える | ● 在来種を使う |
| ● 花や実をつける植物を植える | ● 花の色・高さ・開花時期に変化をつける |
| ● 木の高さ・植える間隔に変化をつける | ● 水辺や巣箱を設ける |
| ● 維持管理を工夫する(農薬の使用抑制、一定区画を自然のままにする) | |

戸建て住宅



自然を活用する

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| ●豊かな緑に囲まれた暮らし | ⇒ 心身の健康増進、CO ₂ 吸収源対策 |
| ●緑のカーテンで暑さを軽減 | ⇒ 気候変動への適応、ヒートアイランド対策 |
| ●家庭菜園で野菜を収穫 | ⇒ 地産地消、心身の健康増進、環境教育 |
| ●生きものの観察を行う | ⇒ 環境教育の場 |



生きものに配慮する

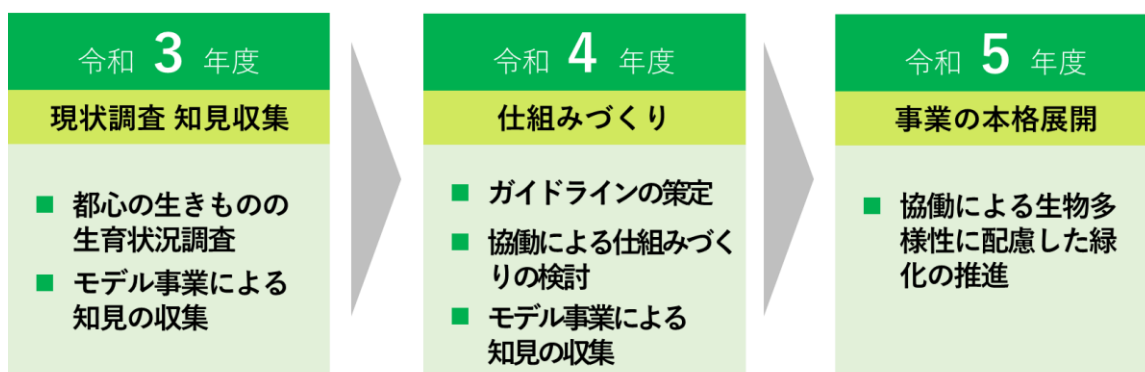
- | | |
|-----------------------------------|---------------------|
| ●様々な種類の植物を植える | ●在来種を使う |
| ●花や実をつける植物を植える | ●花の色・高さ・開花時期に変化をつける |
| ●木の高さ・植える間隔に変化をつける | ●水辺や巣箱を設ける |
| ●維持管理を工夫する(農薬の使用抑制、一定区画を自然のままにする) | |

名古屋のまちなかでも、生物多様性緑化の取り組みが始まっています・・・

都心の生きものの復活事業

1 概要

- 都心のオフィスビルや街なかの一角において、事業者や市民団体等のみなさまとの協働により、生物多様性に配慮した緑化を進め、かつては当たり前のように見られたチョウや野鳥等呼び戻すとともに、その場所を通して生物多様性の大切さを多くの人に伝える取り組みです。
- 令和 3(2021)年度は、都心において、生きものの生息状況等の基礎調査を行うとともに、生物多様性に配慮した緑化を試行的に行い、課題の検証等を行うモデル事業を実施しました。
- 令和 4(2022)年度は、前年度に引き続きモデル事業を実施するとともに、生物多様性に配慮した緑化に取り組むため、本ガイドラインの策定を行いました。
- 今後、本ガイドラインに基づき、多様な主体との連携による生物多様性緑化の普及をはかっていきます。
- リニア中央新幹線の開業を見据えて、名古屋駅や栄地区を中心に再開発が活発化していることから、本事業を通して、生物多様性に配慮したまちづくりの機運を高めていきます。



本事業における「復活」の定義

特定の種の復活を目的としたものではなく、都心の生態系を回復させるという趣旨で「復活」という言葉を使用しています。

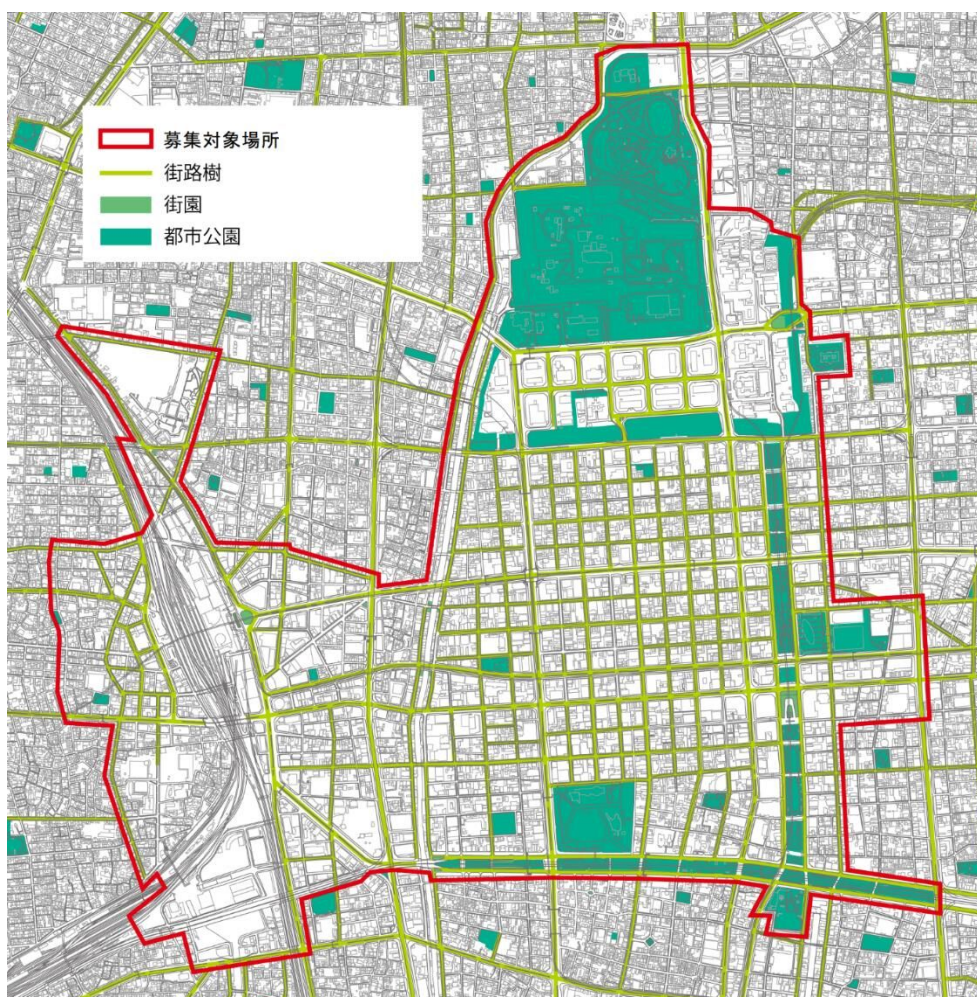
ロゴマーク

名古屋駅から栄地区を中心とした都心部と郊外の自然を「都心の生きものの復活事業」によりつなぎ、生きものが行き交う姿を表現しています。



2 モデル事業

- 都心において、実際に生物多様性に配慮した緑化を行い、課題などを検証するため、令和3(2021)年度から令和4(2022)年度にかけて、公募により選定した6か所と市役所西庁舎前花壇の合計7か所において実施しました。
- それぞれの植栽には、元々求められる機能やイメージがあり、これらの制約の中で、生物多様性に配慮した緑化にすることに苦慮しました。
- 特に、在来種の使用については、園芸種と比べ、地味なものが多いため、どのように導入するか、また、何を植えれば名古屋の生態系ネットワークの向上につながるのかなどが課題となりました。
- また、生物多様性緑化は、植栽を設ければ終わりではなく、その後の継続的な維持管理や、時間をかけて場所を育てていく視点が必要なが分かりました。



モデル事業の募集対象エリア(赤枠部分)

3 モデル事業で得られた教訓

教訓1 都市の緑にはそれぞれに期待されている役割がある

<都市の緑に期待される要素>

- 人をもてなすための見た目の華やかさ
- 管理のしやすさ
- 暑さ・寒さ、病害虫などへの耐性

⇒これらの条件を備えた植物として、結果的に外来種や園芸種が多く選ばれ、使われている。

教訓2 まずは可能な範囲で取り組む

<取り組む上での障害>

- どのような生きものを呼び寄せるのか、何を植えたら良いのかわからない。
- 在来種にこだわりすぎると、植栽に期待される役割が果たせなくなる。
- 生きもののつながりは複雑であり、生態系ネットワークをどうつなぐかは難しい。
- 現状では、在来種や地域の固有種の入手が容易ではない。
- 地域性種苗の取り扱い等については、専門家においても様々な見解がある。

⇒まずは可能な範囲で取り組み、ステップアップしていくことが必要。

本ガイドラインでは、これらに役立つ様々なヒントを掲載しています。

教訓3 大切なこと

- 緑化の際に、生きものにも思いを巡らせること。
- 生きもののすみか・エサ場・休息地に、何らかの形で少しでも配慮すること。

できることから、日ごろの緑化に生物多様性への配慮を加えてみませんか

※令和3・4年度のモデル事業の具体的な実施内容は、巻末の資料編に掲載しています。